

(様式第2号)

福祉サービス第三者評価結果報告書

事業者名 かごしまショコラ保育園

評価実施期間 令和3年6月28日～令和3年12月6日

1 評価機関

名称	NPO法人自立支援センター福祉サービス評価機構
所在地	鹿児島市星ヶ峯四丁目2番6号

2 事業者情報

【令和3年7月30日現在】

事業所名称：社会福祉法人 ショコラ (施設名) かごしまショコラ保育園	サービス種別：保育所
開設年月日：2013年4月1日	管理者氏名 理事長 西本 紀一郎
設置主体：社会福祉法人ショコラ	代表者 職・氏名 理事長 西本 紀一郎
経営主体：社会福祉法人ショコラ	代表者 職・氏名 理事長 西本 紀一郎
所在地：〒890 - 0034 鹿児島県鹿児島市田上六丁目22番18号	
連絡先電話番号：099-801-4550	FAX番号：099-206-5666
ホームページアドレス：chocolat-hoikuken.or.jp	E-mail：kchocolat-chief@tau.bbiq.jp

理念・基本方針

- 私たちは、子育て支援を通じて、未来ある子どもたち、ご家族、関わる全ての人達を満足させることを目指します。
- これを実現することで職員の物心両面にわたる幸福と充足を目指します。
- 保育サービスの在り方を変革し、より良い子育て環境を構築し、地域のみならず、全国に保育事業をもって貢献します。

【施設・事業所の特徴的な取組】

○鹿児島の伝統的な教育法である郷中教育【うそをいわない。いじわるをしない。自分の弱い心に負けない。】を取り入れ、3才児から5才児までは縦割り保育を基盤とした活動を実践している。

○年中・年長児が週に1回、外部講師（SCC）によるスポーツクラブと鹿児島ユナイテッドFCによるサッカー教室を実施し、基礎的な体力の向上を図っています。

○専門の外部講師による絵画教室（月1回）や音楽教室（月2回）を実施し、園児が楽しんで、絵や音楽に触れ、心豊かな園児の育成を図っています。

【利用者の状況】

定員 90名	利用者数 90名
--------	----------

※施設種別ごとに、利用者の年齢階層，利用期間，障害の程度・内容など，その施設の特徴が明らかになるようなデータを適宜添付してください。

【職員の状況】

職 種	勤務区分				※常勤換算	※基準職員数	
	常勤(人)		非常勤(人)				
	専従	兼務	専従	兼務			
理事長		1名					
園長	1名						
保育士	11名		7名				
事務・調理	2名		7名				
前年度採用・退職の状況			採用	常勤	5人	非常勤	3人
			退職	常勤	3人	非常勤	7人
○常勤職員の当該法人での平均勤務年数					・ 4年2ヶ月		
○直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数					・ 4年2ヶ月		
○常勤職員の平均年齢					・ 42.4歳		
○うち直接処遇に当たる職員の平均年齢					・ 42.4歳		

※常勤換算数及び基準職員数は，当該職について，運営基準等で定められている場合のみ記入してください。

3 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年6月28日～令和3年12月6日
受審回数（前回の受審時期）	5回（令和元年度）

4 評価の総評

◇特に評価の高い点

- ・ 職員の行動指針としてショコラ行動手帳を常時携帯している。「利他の心」「人権尊重」「子供の尊重」に関する行動目標を設定し、毎月のミーティングで唱和するとともに交代でスピーチの場を持つなど研鑽されています。
- ・ 保育事業支援システム「コドモン」の導入で職員の負担軽減、保護者との情報の共有が図られています。
- ・ 使用済みおむつや昼寝で使用する寝具・おしぼりなどの処理は専門業者に委託し清潔な環境づくりと保護者や職員の業務軽減が図られています。
- ・ 高齢者福祉事業と保育事業の実績と経験を活かし、異世代保育や障害者児も含めた心のバリアフリー教育を目指しています。
- ・ 地域ニーズに答えて一時預かり事業・延長保育促進事業・地域活動推進事業
- ・ 保育所1日保育体験事業・病後児保育事業・休日保育事業など、幅広い事業を展開されています。
- ・ 就学予定児童への取り組みでは、進学予定先の関係者と子供の様子や特徴などについて時間をかけて情報交換を行い、一人ひとりの成長を把握し次の成長に繋げることができるよう取り組みを行っています。
- ・ 外部講師によるサッカー教室やスポーツクラブ、また絵画教室・音楽教室を行ったり、縦割り保育・年齢別保育の実践など、子供の可能性を大切にした保育をしています。
- ・ 子どもの発達過程に沿った保育を取り入れ、子どもの自立性を育み、やる気や喜びを引き出しています。
- ・ 理事長が医師であるため、健康管理や感染症対策に対して詳細に整備され、保育士もマニュアルに沿って適切に対応できる体制になっています。

◇改善を求められる点

- ・ 保育の質向上に保護者を交えて取り組むことを期待します。
- ・ 保育計画の見直し評価を実施するとき、PDCAサイクルに基づき実施されることを期待します。
- ・ 中長期計画・単年度計画については、職員の参画も求め、具体的な数値目標の設定と財務計画の策定が望まれます。
- ・ マニュアルについては、定期的な見直しを期待します。

6 利用者調査の結果(別紙)

7 事業者の自己評価結果(別紙)

8 第三者評価結果に対する事業者のコメント

指摘された事項につきましては真摯に受け止め、改善に向けて努力していきます。

・保育の質の向上については、保育園の性質上、保護者の直接的な参加は、難しいことから、保護者アンケートや送り迎えの時の情報交換、連絡帳などを活用して、保護者のニーズをつかみ、保護者や園児に寄り添う経営に努めたい。

・中長期計画や単年度計画については、保育士ミーティングや全体会等を通して、保育士の声を吸い上げ、検討し、吟味したうえで、反映していきたい。

財務計画については、会計担当や会計事務所の意見も聞きながら、実効性のある計画策定に努めたい。

・マニュアルについては、PDCAに基づいて、反省、改善し、常時見直す視点を持ち、取り組んでいきたい。

福祉サービス第三者評価基準

(様式2)

【 共 通 版 】 令和2年4月1日改定

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要 法人理念を明文化しインターネット上で公表している。入園のしおりには理念に基づく基本方針を掲載し利用開始前の保護者に説明している。園児にも理念に沿った園訓としてわかりやすく周知している。職員は行動規範となる「ショコラ行動手帳」を常に携帯し、朝礼・ミーティング・勉強会等で唱和、毎月のミーティングにおいて行動手帳を基に発表するなど周知を図り日常的に取組んでいる。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要 鹿児島県保育連合会をはじめ上部団体・ブロック園長会等に参加している。ワムネット等を活用しての情報収集から把握・分析を行っている。経営状況については経理専門家、労務専門家と月1回の会合を開き、保育コストや利用率など把握・分析を行っている。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要 月1回の経営カンファレンスにおいて課題を明確にし、理事会やミーティングで報告を行い、情報の共有をしている。一時保育及び障害児保育・専任保育士の確保などの計画的な取り組みを行っている。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
<p>評価概要 グループ全体の理念・基本方針に沿った保育園としての基本方針・運営方針があり中長期的なビジョンを明確にし、安定運営の確立・人事労務・給与制度・経営基盤の確立・地域ニーズの把握など、項目立てした中長期計画を策定している。具体的な数値目標の設定と連係した収支計画の策定が望まれる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
<p>評価概要 保育方針・施設運営・食事と食育・安全管理・職員処遇・特別保育事業・施設管理・保護者に向けて・地域社会との連携等の内容で単年度事業計画が策定されている。中長期計画の具体的な反映が期待される。</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a (b) c
<p>評価概要</p> <p>幹部職員が中心となり半期毎に事業計画の評価・見直しを行い、全体ミーティングにおいて改善策を検討し、周知を図っている。また、保護者アンケートや職員アンケート調査を参考に次年度の事業計画に反映している。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a (b) c
<p>評価概要</p> <p>事業計画は初めましての会において保護者へ説明、各種行事及びカリキュラムの内容は入園のしおりに記載すると共に玄関に掲示し保護者への周知を図っている。月単位の計画は室内に掲示したり園だより・ホームページ上で公表、また、保育業務支援システム「コドモン」を活用し周知を図っている。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	(a) b c
<p>評価概要</p> <p>幹部会議において年1回の自己評価と保護者アンケートを基に評価・改善の検討を行い、全体ミーティングにおいて周知し改善に向けた取り組みを行っている。また、早くから第三者評価調査を積極的に受審し保育の質向上に取り組んでいる。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	(a) b c
<p>評価概要</p> <p>自己評価を行い第三者評価を受審し、課題が明確になり改善につなげている。毎月、クラス目標・個人目標などから行動目標管理シートを基に職員で話し合い、修正・見直しを行っている。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a (b) c
<p>評価概要</p> <p>職務分担表・緊急時体制表等で明文化し会議等で全職員へ周知している。不在時の権限移譲や有事の管理者の役割等は各種マニュアルに明記している。保護者へは園だよりや保護者用アプリにおいて周知している。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	(a) b c
<p>評価概要</p> <p>管理規定で法令遵守責任者を明記するとともに各種研修会・勉強会に参加し遵守すべき法令等の把握に努めている。職員へは幹部会や全体ミーティング等で周知し、マニュアル作成・研修計画・人事考課規定の見直しなど具体的な取り組みを行っている。</p>		

II-1- (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1- (2) -① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要</p> <p>各種研修会への参加や自己評価・アンケート調査の実施、第三者評価受審など、積極的に取り組み結果を基にサービスの質の向上・改善に向けて会議や全体ミーティングなどで指導力を発揮している。職員の質向上に向けて教育・研修のために各種研修を周知、積極的に研修参加を支援している。</p>		
13	II-1- (2) -② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要</p> <p>公認会計士・社会保険労務士を外部委託し毎月、会議を開催し経営や業務の効率化と改善に向けて取り組んでいる。幹部会議や全体ミーティング等を通して具体的・実効性を高められる体制を整えている。また、時間ごとの勤務内容を再確認し積極的に業務改善に取り組んでいる。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2- (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2- (1) -① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・Ⓑ・c
<p>評価概要</p> <p>中期経営計画の中に組織の見直しとして、必要職員体制の構築に向けて計画的な採用と職員体制の再検討を掲げている。内外研修による人材育成、社会保険労務士の助言を受けて、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。職員確保に向けて養成校や職員出身校の訪問など計画している。</p>		
15	II-2- (1) -② 総合的な人事管理が行われている。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要</p> <p>理念・行動指針等に記載し職員ハンドブック「ショコラ行動手帳」の中に「期待する職員像」を明記している。中期経営計画のショコラ経営の基本方針、人事考課規定を基に年1回、人事評価シートによる評価・自己評価・上司評価・個人面談を行い、理事長・園長のもとで適切な人事管理が行われている。</p>		
II-2- (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2- (2) -① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・Ⓑ・c
<p>評価概要</p> <p>各クラスに主任・副主任を配置、職員の個別目標のすり合せ等、働きやすい環境づくりに取り組んでいる。時間外勤務がほとんど発生しておらず、有給休暇取得も100パーセント目標となっている。</p>		
II-2- (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2- (3) -① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要</p> <p>毎月個人目標を立て、ミーティングで自己評価、気づき等を検討し次月の目標を立てる仕組みがあり、一人ひとりのレベルアップを図っている。申告書・目標管理シートを用いて自己評価・上司評価・個別面談を行い研修計画などに反映させ次年度の目標設定につなげている。</p>		
18	II-2- (3) -② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・Ⓑ・c
<p>評価概要</p> <p>市保育園協会や関連団体の研修会を中心に事業計画として研修計画を策定し実施している。また、法人内での各種研修体制の充実を図っている。「期待する職員像」はショコラ行動手帳に明記し、ミーティングにおいて行動目標に関するスピーチを交代で行い研修を深めている。</p>		
19	II-2- (3) -③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・Ⓑ・c
<p>評価概要</p> <p>研修計画に添って新人・現任研修など研修の機会を確保している。研修で得られた知識・技術などはミーティングにおいて研修報告を行っている。また、報告書の回覧で周知を図っている。新人研修は担当を決めて実施している。</p>		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・(b)・c
<p>評価概要</p> <p>福祉人材育成に向け実習生を積極的に受け入れる方針となっている。実習生受け入れマニュアルを作成。オリエンテーション・中間評価・最終評価を行っている。実習生に対して一人の職員が指導を行うなど体制も整っている。コロナの影響で実習生の受け入れは困難になっている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・(b)・c
<p>評価概要</p> <p>理念や基本方針、事業計画、事業報告、予算、決算報告、第三者評価調査受審結果などを冊子にして玄関に設置すると共にインターネット上で公表。保育園の活動内容をアプリ上でも公開している。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	(a)・b・c
<p>評価概要</p> <p>経理規定を策定し事務・経理・取引のルール・職務分掌などに会議等で職員へ周知している。経営の運営は法令・保育指針・定款等に基づき実施し、その状況はワムネットやホームページに開示している。苦情等についても事業所で必要に応じ掲示するようにしている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・(b)・c
<p>評価概要</p> <p>中長期計画において「地域ニーズの把握」を掲げ連携強化を明記、単年度計画にも地域社会との連携、小学校との連携強化、園庭開放など明記している。コロナの影響で園庭開放や交流は見られないが、小学生や敬老会でのお手紙交流は継続している。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・(b)・c
<p>評価概要</p> <p>ボランティア受入れマニュアルを策定し、積極的にボランティア受け入れを明文化している。コロナ感染防止の為、受け入れは自粛している。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・(b)・c
<p>評価概要</p> <p>関係機関一覧表を作成、ラインやアプリを利用して情報を共有している。関係機関とは必要に応じて連携を図っている。最近ではコロナの関係で保健所などへの情報提供や指導を受けたりしている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・(b)・c
<p>評価概要</p> <p>ブロック園長会や公民館からの情報からニーズの把握に努め、子育て支援の相談会など開催している。ニーズの高い一時預かり事業、延長保育促進事業、地域活動推進事業を単年度計画に掲げ取り組んでいる。保育所1日保育体験事業、病後児保育事業、休日保育事業についてはコロナの影響で保留となっている。</p>		

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・ b ・c
<p>評価概要</p> <p>ニーズの高い一時預かり事業、延長保育促進事業、地域活動推進事業を単年度計画に掲げ取り組んでいる。また、保育所1日保育体験事業、病後児保育事業、休日保育事業についてはコロナの影響で保留となっている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a ・b・c
<p>評価概要</p> <p>職員ハンドブック「ショコラ行動手帳」を基本にして利他の心をはじめ、人権尊重、子供の尊重に関する行動目標を設定し周知徹底を行っている。また、名前の呼び方の統一や固定概念の無い保育を心がけ、異文化の交流については個別に面談を行い理解を図っている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・ b ・c
<p>評価概要</p> <p>プライバシー保護マニュアル、個人情報保護マニュアルを策定し職員へ周知している。職員はショコラ行動手帳の職員心得を基本に、マニュアルに則った支援をしている。施設もトイレに仕切りを設けるなどプライバシーに配慮した設備構造となっている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・ b ・c
<p>評価概要</p> <p>理念や基本方針・サービス内容等を鹿児島市保育園協会やりぼん館・ホームページなどで情報公開している。入園のしおりは毎年、見直しを行い、入園前の見学会、「初めましての会」等で説明している。利用希望者や見学者については十分な時間をつくり可能であれば子供たちとの触れ合う時間をつくるように配慮している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・ b ・c
<p>評価概要</p> <p>開始前については入園のしおりで説明を行い質疑応答などの場を設け重要事項説明書で同意を得ている。利用開始後は保育業務支援システム「コドモン」を活用、年度末に再度、重要事項説明書で同意を得ている。特に配慮が必要な保護者については資料を示し、個別に面談を行ったりこまめな声かけを行ったりして対応している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ b ・c
<p>評価概要</p> <p>保育所保育要録を作成し、就学時には小学校等との連絡会に参加し申し送りを行っている。療育施設などを利用される場合は保護者の同意を得て施設訪問や電話での情報交換など積極的に対応している。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a ・b・c
<p>評価概要</p> <p>保育参観での意見交換、送迎時や個別面談等で意向や意見・提案などを把握しミーティング等で情報を共有し必要であれば改善に取り組んでいる。通路に照明機器の設置や自宅でチェックシートの活用など改善をした。年1回のアンケート調査の実施と調査結果を検討し公表、次年度に反映している。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・(b)・c
<p>評価概要</p> <p>苦情解決に関する規定に基づき、苦情解決の責任者は園長とし、相談担当者は主任保育士としている。第三者委員を設置し、苦情解決の仕組みがある。制度の周知は事業所に掲示、意見箱の設置、アンケート実施、サービス利用時に説明している。苦情受付から解決、改善までの結果は書面で保管している。苦情を申し出た保護者に報告し公表している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a (b) c
<p>評価概要</p> <p>保護者には、サービス利用時に重要事項説明書で説明している。クラス担任は、日々の関わりで声掛けを行い、意見や要望を積極的に聞き取るようにしている。個別性に応じ必要時はユニットハウスを利用し、個別対応している。意見箱の意見や要望よりも直接相談が活用されている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a (b) c
<p>評価概要</p> <p>保護者からの相談や意見に対し、苦情解決に関する規定に基づき迅速に対応している。理事長・園長に報告し手順に添って対処し、結果について、園長・担当者は申し出人に速やかに報告している。職員間は、ラインで共有している。毎月の会議で再度話し合い、注意喚起や改善策に努めている。苦情解決に関する規定は、定期的な内容の見直しや確認が期待される。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・(b)・c
<p>評価概要</p> <p>ヒヤリハット報告書、事故報告書を作成し、事務室の白板に掲示している。全職員は、閲覧し情報を共有している。会議で再報告し、要因分析や再発防止対策等を話し合い保育に繋げている。怪我の発生や医療機関受診等、緊急時対応策に基づいて対応している。保育所におけるリスクマネジメントマニュアルの作成が期待される。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a (b) c
<p>評価概要</p> <p>感染症対策等のマニュアルに乳幼児期の感染症に対しても、症状や留意点・対応・登園の目安等、具体的に記載している。感染症発生時は、感染症を広げないために保護者へ助言を含めて周知している。また、所内の体制を強化し実行している。現在は、コロナ感染症予防対策に組織全体で取り組んでいる。マニュアルは、作成から経年し、定期に内容の点検が期待される。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・(b)・c
<p>評価概要</p> <p>火災対応・地震発生時対応・風水害対応マニュアルを作成している。フローチャートにより、職員の対応体を決め具体的な行動に繋げている。風水害は、チェックリストで管理している。避難訓練は、毎月実施している。消防署立ち合いは年に2回実施であるが、今年は、コロナ禍で電話報告で助言を受けている。子ども達は、保育士の見守りで2階の緩やかな滑り台を上手にすべり園庭に避難している。地震訓練は、クラスの部屋毎に「頭巾」を準備している。食料や備品等の備蓄リストを作成し、1階の部屋で管理している。災害発生の初動時の行動基準が明確である。子どもや職員の安否確認・保護者への連絡・子どもの引き渡し方法等マニュアルの定期的な検討が期待される。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・(b)・c
<p>評価概要</p> <p>保育の標準的な実施方法は、0歳から5歳までの年齢ごとにマニュアルを作成している。マニュアルは、手順・留意点・その他に分類し、保育に関わる姿勢を明示している。特に安全管理に配慮している。新任保育士の教育は、教育指導担当者が1ヶ月指導に当たる仕組みがある。標準的な実施方法に沿って実施しているかを確認する仕組みや指導計画との関係性、職員の理解を図る仕組み等は今後の課題となっている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・(b)・c
<p>評価概要</p> <p>保育実践で見直しを行い、改善策や工夫を話し合っている。見直しの結果は、個別指導計画に活かすようにしている。見直しの時期や方法、職員や保護者の意見も取り入れた仕組みを定め、標準的な実施方法に反映させることが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a・(b)・c
<p>評価概要</p> <p>クラス担任は、指導計画作成を担当している。クラス全体の運動・学習・音楽・食育・健康・人間関係のねらいを定めている。個別計画は、各子どもの発達段階を把握し、保護者からの聞き取りを行いアセスメントにより、指導計画を作成している。アセスメント手法から計画作成・評価・見直しまでの一連のプロセスが適切に実施できるマニュアルを期待したい。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・(b)・c
<p>評価概要</p> <p>指導計画の見直しは、子どもの発達、生活、活動状況等職員の意見も参考にしながら、毎月クラス担任が実施している。週間毎に幹部保育士に報告し評価を受けている。保護者の意向把握や同意を得る手順の仕組みや指導計画を緊急に変更する場合の仕組みも整備が望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	(a)・b・c
<p>評価概要</p> <p>指導計画・日々の記録類は、保育所の統一した様式により記録している。記録内容や書き方に差異が生じないように新人教育や指導計画の評価時などで指導している。保育所内の情報は、職員間のラインで即共有できるシステムになっている。毎月の会議で確認し再度共有を徹底している。職員はIDとパスワードを利用することで、情報の流出がないように管理している。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・(b)・c
<p>評価概要</p> <p>プライバシー保護マニュアルの中に個人情報保護の適正な取り扱いについて定めている。又、保有個人データの開示も定めている。個人の保育記録は、パスワードを設定し管理している。保護者に対し、入所時に重要事項説明書で守秘義務及び個人情報の取り扱いを説明している。個人情報管理規定や開示規定等のマニュアルの整備が望まれる。</p>		

福祉サービス第三者評価基準

【 保育所版 】 令和2年4月1日改定

第三者評価内容評価基準（保育所版）

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成		第三者評価結果
A① A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要 全体的な計画は、児童福祉法や保育所保育指針・子育て支援法・法人の理念に基づき、園独自の郷中教育を取り入れ、各クラスの主任が年間の保育を全体評価し作成している。全体的な保育は、縦割り保育・障害児保育等、特色ある保育計画を作成している。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		第三者評価結果
A② A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A③ A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
A④ A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a・Ⓑ・c
A⑤ A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・Ⓑ・c
A⑥ A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑦ A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑧ A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑨ A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・Ⓑ・c
A⑩ A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑪ A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	Ⓐ・b・c

評価概要

A-1-(2)-①について

室内環境は適切な状態に保持し、コロナ感染防止の為、常に清潔な環境を維持する取り組みをしている。寝具は保護者持込みから業者委託に変更し、シーツも毎日交換に切り替え、衛生面に配慮している。乳児室・保育室は、発達に応じた備品・設備で、保育室は広くて明るく心地よく過ごせる環境である。

A-1-(2)-②について

クラスごとに毎月保育計画を作成し、毎月の会議で評価を説明し意見や気づきを話し合い個別保育計画に取り入れている。保護者には、連絡帳やコドモン(保育業務支援システム)で報告している。一人ひとりの発達過程や家庭環境を把握し、子どもが安定・安心できるように、時には寄り添いながら、よく話を聞き優しく丁寧な支援を心掛けている。せかず言葉や制止させる言葉を不用意に用いないように配慮している。

A-1-(2)-③について

発達段階に応じて、子どもに基本的な生活習慣が身に着けられるよう、いろんな生活場面で段階的に取り組んでいる。異年齢の交流や縦割り保育で挨拶、衣服のたたみ方、人との関係を学ぶ練習の機会となるよう取り組んでいる。子どもの自立、自主性が育つように見守りながら支援している。

A-1-(2)-④について

園庭に人工芝や遮光ネットを整備し、朝夕は、自由に遊ぶ環境がある。コロナ感染防止の為、人数や時間を制限し子ども達が職員と共にかけっこ・ボール遊び・三輪車で楽しく過ごしている。社会ルール・協調性・思いやりを学ぶ機会になっている。遊具等は使用前後の消毒作業で安全管理に注意している。音楽、絵画、スポーツ等外部講師を招き表現活動が体験できるように工夫している。交通安全教育の実施を通し、社会ルールが身につくように取り組んでいる。

A-1-(2)-⑤について

園での生活や発達状況を伝えながら、保護者の質問・不安・心配事等を話してもらえるように信頼関係を築く努力をしている。離乳食は、栄養士が相談や指導を担当し、保護者の安心につながっている。乳児室は、活動と休息が確保できるスペースがあるが、当日の乳児の数や午睡、食事などレイアウトを変えながら対応している。ハイハイ・マット運動など身体機能の発達に応じて活用している。保育士は抱っこも取り入れ、子どもに声掛けや語りかけを多くし、周囲の人に興味や関心を示せる支援もしている。

A-1-(2)-⑥について

3歳未満児の発達過程に応じ、園庭や室内での活動を多くし、体を動かすことや友達と関わりができ、安心して遊びができる環境づくりに努めている。基本的な生活習慣も個性があり、自分でするという気持ちを尊重し、自我・自律性の育ちを支援している。保護者へ連絡帳を活用したり送迎時に様子を伝えている。保護者からは、家庭の状況を尋ねたりして連携を図っている。

A-1-(2)-⑦について

3歳児以上の保育は、集団の中で遊びを中心とした縦割り活動や外部講師による活動を提供し、興味や関心がある活動に取り組める環境を提供している。当番活動を通して、自主的に行動したり責任感を持てるように支援している。5歳児保育は、就学に向けて、文字・ドリル・はさみの使い方・椅子に45分座席する等、取り組んでいる。園長による金銭の話もしている。

A-1-(2)-⑧について

本格的な障害児保育には取り組んでいない。障害の診断は受けていないが、配慮が必要な子どもを受け入れている。個別保育計画に沿って、クラスの子とも達と同じ保育をうけている。その子なりの発達過程に沿ったかかわりや支援をしている。3ヶ月に1回心理士が園を訪問し、保育児全員の気になる点やアドバイスを受けている。保護者との連携は密に行い、安心や自信につながるように心がけている。障害のある子どもの保育に対し、必要な知識や情報の収集・マニュアル作成が期待される。

A-1-(2)-⑨について

一日の生活を通し、その継続性に配慮し帰園前は園庭での遊びより、室内で本読みやぬり絵などゆっくりした遊びを進めている。延長保育も実施しているが、保育士とお話したり異年齢の交流等、落ち着いた時間を過ごしている。おやつでせんべい等を提供している。担当保育士へ日中の子どもの様子や保護者への伝達事項等引き継ぎノートを使って申し送りをしている。

A-1-(2)-⑩について

就学に向けて、5月に保護者と個別面談し就学の方針を説明している。保護者からの相談は、時間に関係なく随時受け付けている。保育所の保育要録は、入園から卒園までの育ち、発達に関する事項を記録し、子どもの成長が伝わる記録にしている。保育要録を小学校へ送付している。子ども達も学習(文字・数・名前)や45分授業に参加できるように椅子に座る練習をしている。

A-1-(3) 健康管理		第三者評価結果
A12	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A13	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A14	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c

<p>評価概要</p> <p>A-1-(3)-①について 健康管理マニュアルに基づき、入所時に保護者から健康状態を聞き取り、キッズビューの個人記録に入力し、一人ひとりの子どもの健康状態を把握している。毎年2月に予防注射歴や既往歴を児童票更新時に、保護者に記入を依頼している。コロナ感染防止の為、全保育児は体温測定し記録している。子どもの体調不調や怪我をした場合は保護者と連携を取り状況に応じた対応をしている。翌朝に子どもの様子を保護者に確認している。午睡時は、5分から20分間隔で観察記録し、安心安全な支援に努めている。</p> <p>A-1-(3)-②について 健康診断は、内科健診・歯科健診を嘱託医が年に2回実施している。結果については、児童票に記載している。保護者には、連絡帳に記載し、治療が必要な場合は、受診を勧めている。正しい歯みがきができるように保育士が指導している。コロナ禍であり、8月より中止としている。</p> <p>A-1-(3)-③について アレルギー疾患で除去食が必要な場合は、医師の指示書に基づき対応している。栄養士は除去食材を使った献立で食事を提供している。対象児童のテーブルに座る場所は、他の子どもと離れており、おかわりは別に準備している。</p>		
<p>A-1-(4) 食事</p>		<p>第三者評価結果</p>
<p>A⑮ A-1-(4)-①</p> <p>食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>① a · b · c</p>	
<p>A⑯ A-1-(4)-②</p> <p>子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>② a · b · c</p>	
<p>評価概要</p> <p>A-1-(4)-①について 年間食育計画と毎月2回の食育計画を作成している。クッキングや自分たちで育てた野菜を収穫体験し、食べる行為を通して、食に関心が持てるよう取り組んでいる。子どもの発達段階に応じた食事形態や量を提供し、おかわりもできるし、その日の献立の写真は、玄関横のホワイトボードに掲示し、子どもと保護者で話ができるようにしている。</p> <p>A-1-(4)-②について 旬の食材を使った献立を提供している。離乳食から幼児食までの幅があり、一人ひとりに合った食事や体調により食事を変更するときもある。栄養士は、日々美味しく食べる工夫をしている。行事食や3月のお別れ会は楽しい食事会になっている。子ども達の嗜好調査もしている。残食の調査記録は、献立や調理の工夫に反映させている。栄養士や調理員は食事の様子を観察したり、子ども達の話聞く機会を設けている。大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき、食品衛生管理に取り組んでいる。</p>		

A-2 子育て支援

<p>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</p>		<p>第三者評価結果</p>
<p>A⑰ A-2-(1)-①</p> <p>子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	<p>a · ① b · c</p>	
<p>評価概要</p> <p>毎月の保育計画は、コドモン(保育業務支援システム)で報告している。又、玄関のホワイトボードに掲示し、保護者が日々の保育内容を知ることができるようにしている。連絡帳の活用や送迎時を利用して園での様子を伝えたり家庭の状況等、話してもらい共通理解できるように取り組んでいる。</p>		
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>		<p>第三者評価結果</p>
<p>A⑱ A-2-(2)-①</p> <p>保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	<p>a · ① b · c</p>	
<p>A⑲ A-2-(2)-②</p> <p>家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	<p>a · ① b · c</p>	

評価概要

A-2-(2)-①について

日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を深める取り組みをしている。保護者からの相談には、何時でも対応できる体制が整っている。必要な場合は、社会資源の紹介も提供している。

A-2-(2)-②について

虐待防止マニュアルに基づき、子どもの身体面・表情・行動・他者との関わり等、注意深く観察している。衣服の着脱時にボディチェックを行い異変に早期に気づけるよう努めている。保護者の様子も観察や状況を把握できるようにしている。虐待が疑われる場合は、記録や写真を撮り、園長中心に話し合い、必要に応じ関係機関と連携を図るようにしている。現在虐待が疑われる事例はない。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A㉔ A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	<p>a・(b)・c</p>
<p>評価概要 毎月、各自目標設定を行い、年6回自己評価を実施しており、自己や互いの保育の改善や専門性の向上につなげている。自己評価の結果については園長が集約し保育園全体の保育実践の改善や専門性の向上につなげる取り組みを行っている。</p>	